

図 2 9 競争的研究資金のシームレス化について (案)

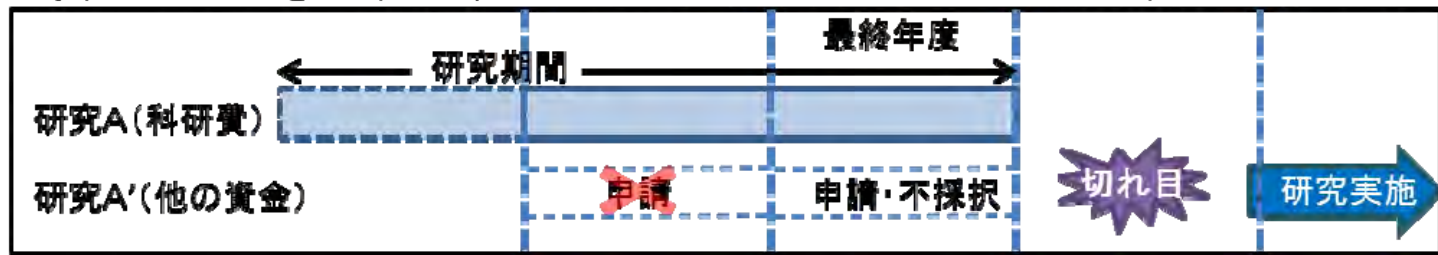
現在の問題点:
 研究の進展に応じて競争的資金制度を変える場合、支援に切れ目が生じやすい

【科研費→科研費】 研究の予見不可能性などから、計画再構築として、最終年度の前年度における申請が可能



研究Aの進展に応じ、研究計画を再構築、最終年度の前年に研究A'を申請。採択時には研究Aの最終年度は返納となる。

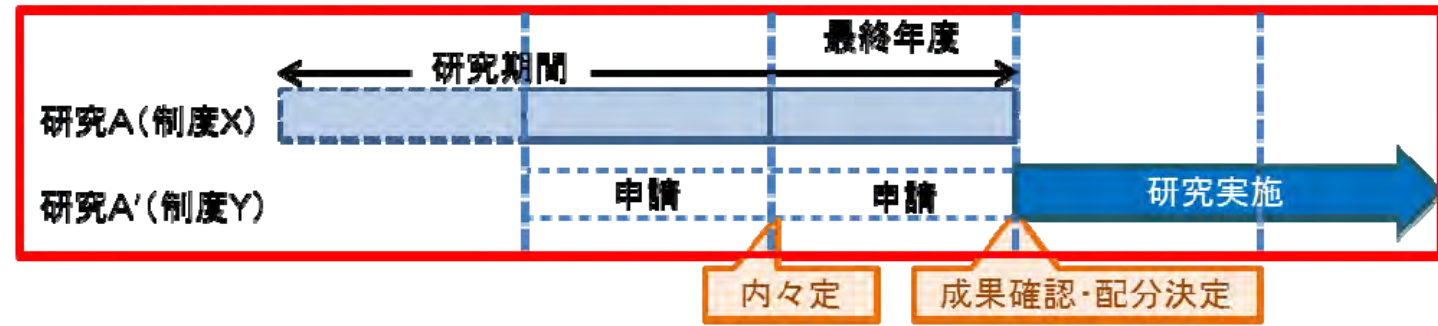
【科研費→他の資金】 研究成果が確定した時点以後でないと実用化研究に申請できない



研究Aの進展に応じ、実用化の資金に移りたいが、科研費の成果が無いと申請不可→切れ目が生じる可能性があり、研究継続に対する不安

制度間をシームレス化

【新たな方向】: 省庁・制度をまたいで、研究の進展に合わせた切れ目ない支援を実施



研究Aの将来ビジョン(事業化・実用化)がある程度明確な場合(一定の成果見込みあり)、最終年度の前年度に別の制度に申請可能。内々定を設け、研究Aの事業終了とともに、成果評価を経て配分。

《出口意識化への誘導》